

## 2020年 第12期（第11回）定期総会議事録

1. 召集年月日： 2020年5月8日（金）
2. 開催場所（形式）： 法人の苺藻事務所（対面） 及び 社員の自宅（ビデオ会議）  
兵庫県神戸市長田区苺藻通6-2-24
3. 開催日時： 2020年5月24日（日）13時15分～15時00分
4. 総社員数： 25名
5. 出席した社員数： 21名（内訳：対面出席8名、ビデオ会議出席7名、委任状出席6名）

### 6. 議長選任の経過 及び 議事録署名人の指名

定刻に司会者 寺田春秋 が開会を宣し、本日の社員総会は定款定数を満たした(21/25>0.5)ので有効に成立した旨を告げ、議長の選任方法を諮ったところ、満場一致をもって村上広年が議長に選任された。議長より議事録署名人を指名したい旨を述べたところ、満場異議なく賛成があったので、議長は、次の者を議事録署名人に指名した。その後議案の審議に入った。

議事録署名人： 加藤正人、神田典治

### 7. 議事の経過 及び 議案別決議の結果

#### 第1号議案 2019年度（第11期）事業報告及び会計報告並びに監査報告承認の件

理事長は、2019年度事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録について説明した。

監事は2019年度決算において適正な処理が認められることと改善すべき課題を述べた。議長は、本案について付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、UK様の遺言関連訴訟での敗訴に係る会計処理の妥当性や法人のガバナンスの在り方等について質疑応答があり、最終的には下記の付帯条件付きで、挙手と委任状による賛成18, 保留3をもって承認した。

付帯決議：近日中に臨時総会を開催して、2019年12月16日に実施した中間報告以降の経過を踏まえたUK様の遺言関連訴訟に係る最終総括を行う。

臨時総会の召集状には、質問事項を事前に文書で提出する旨を明記する。

#### 第2号議案 2020年度（第12期）事業計画（案）及び会計予算（案）に関する件

理事長は、2020年度の事業計画書（案）、事業活動予算書（案）、活動指針について説明した。

議長は、本案について付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって承認した。なお、2021年度の事業についても2020年度に準じて継続していくとした。

#### 第3号議案 定款変更に関する件

理事長は、従たる事務所の内から明石市を廃止すること、会員の除名規定や役員の解任規定に該当する行為をなした疑いのある会員から提出された退会届の受理を保留可能とすること、理事会や総会にビデオ会議システムによる出席と表決を可能とすることに係る定款変更について説明した。議長は、本案について付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、満場一致をもって承認した。

第4号議案 役員（理事・監事）候補者選任に関する件

議長は、理事及び監事として次の候補者を議場に諮ったところ、満場一致をもって承認した。

役員	氏名		住所	変更事項
理事	加藤 正人		神戸市西区	再任（重任）
理事	村上 広年		神戸市長田区	再任
理事	原田 順二		加古川市	再任
理事	峯 雅恵		神戸市垂水区	再任
理事	寺田 春秋		神戸市東灘区	再任
理事	衣川 智春		尼崎市	新任
監事	中橋 一夫		神戸市西区	再任
監事	中野 正治		西宮市	再任

選任された者は、その就任を承諾した。

神田前理事は任期満了により退任したが、会員としての活動は継続する。

第5号議案 会員除名・役員解任に関する件

議長は、当会と被支援者間の契約違反に結び付く恐れがあった事実の報告を怠った報告義務違反及び「当会と専門士業保持者が締結する合意書」に係る報告義務違反と規程遵守違反を犯した当会役員に対して、会員除名処分と役員解任処分を行うことについて付議された旨を述べ、これを議場に諮ったところ、違反行為内容の詳細や当該理事が理事会及び当総会での議決前弁明要請を拒否したことについて質疑応答があり、最終的には満場一致をもって承認した。

議長は、以上本総会議案全部の審議を終了したので、閉会を宣し15時00分に散会した。上記の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人はこれに記名押印する。

議長 村上 広年

議事録署名人 加藤 正人

議事録署名人 神田 典治